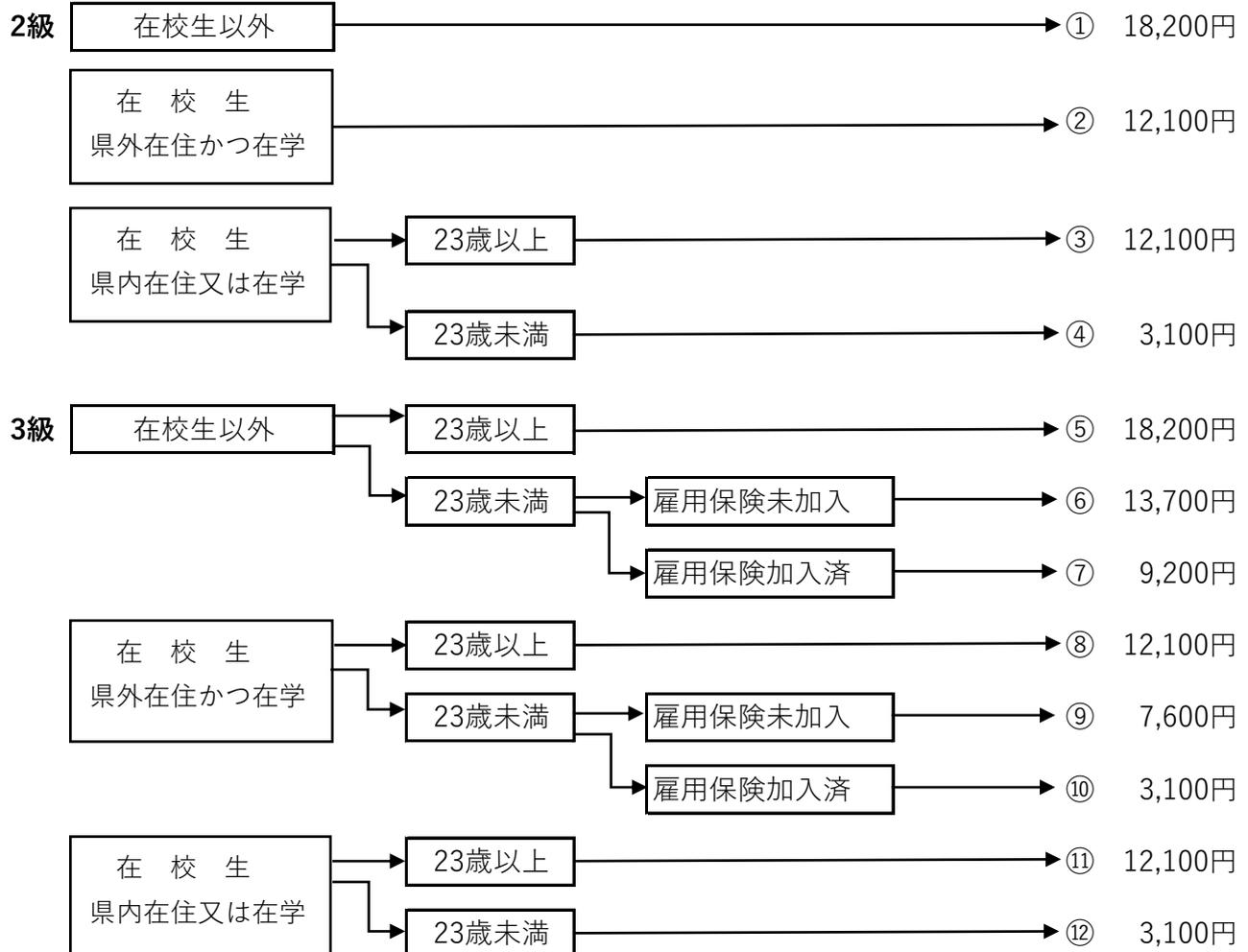


令和8年度前期技能検定受検手数料(実技試験)等について

1. 受検手数料区分

●特級・1級・単一等級の受検手数料は、一律18,200円になります。

●2級・3級の受検手数料は、下記フローチャートで確認してください。



- ・在校生とは、職業能力開発施設の訓練生や大学、高等学校等の在学生在をいいます。
(詳しくは受検申請書裏面の記載をご覧ください)
- ・年齢については、令和8年4月1日時点の年齢になります。
- ・雇用保険の加入は、受検申請書提出日に加入が済んでいる方が対象になります。
- ・出入国管理及び難民認定法別表第1上欄の在留資格該当者(特定技能及び技能実習生等)は、④、⑥、⑦、⑨、⑩、⑫の対象にはなりません。
- ・④、⑫は山梨県独自の減額措置のため、今後の継続は検討中です。

2. 受検申請手続き(減額を伴う場合)

- 上記⑦、⑩の該当者は、別紙「23歳未満在職者の3級実技受検について」を、受検申請書と一緒に提出してください。(様式はホームページからダウンロード可能)
- 上記②～④、⑧～⑫の該当者は、受検申請書の減免申請欄への記入と、学生証等の写しを添付してください。
- 申請手続きについて不明な点がある場合は、当協会技能振興課へお問い合わせください。